**令和3年9月定例会提出議案・議決結果**

**議員提出**

**議案**

**【**令和3年12月7日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| １   | 大阪府議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正の件 | [PDF版 [PDFファイル／279KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/giinteishutu.pdf) 　 [鑑 [Wordファイル／19KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/kagami.docx)　[条例案 [Wordファイル／18KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/zyoureian.docx)　 [案文 [Wordファイル／42KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/honbun.doc)　 [提案理由 [Wordファイル／28KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/teianriyuu.doc) | 12月7日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

**【**令和3年12月17日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ２   | 大阪府議会委員会条例一部改正の件 | [PDF版 [PDFファイル／81KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/giinteishutu2.pdf)　[鑑 [Wordファイル／32KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/kagami2.doc)　 [条例案 [Wordファイル／28KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/zyoureian2.doc)[案文 [Wordファイル／25KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/honbun2.docx)　 [提案理由 [Wordファイル／28KB]](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/36023/teianriyuu2.doc) | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

**知事提出**

**議案**

**【**令和3年9月29日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| １   | 令和３年度大阪府一般会計補正予算（第７号）の件 | 概要はこちら<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r3hosei7.html> | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２　　 | 令和３年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３ | 工事請負契約締結の件　（モノレール道整備事業） | (1) 大阪モノレール支柱建設工事（松生町工区）請負契約　　　契約金額　１４億９，７１０万円　　　請負者　　森本組・新土木開発コンサルタント共同企業　　　　　　　　　　　体(2) 大阪モノレール支柱建設工事（茨田大宮工区）請負契約　　　契約金額　１４億１，２８４万円　　　請負者　　大日本土木・全日本コンサルタント共同企業　　　　　　　　　　　体 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４ | 工事請負契約締結の件　（一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事） | 一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事請負契約契約金額　１６億１，２１１万６千円請負者　　大鉄工業株式会社 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５ | 工事請負契約締結の件（大阪府立こんごう福祉センター福祉型障がい児入所施設改築工事） | 大阪府立こんごう福祉センター福祉型障がい児入所施設改築工事請負契約契約金額　１０億９，４５０万円請負者　　シマ・矢野特定建設工事共同企業体 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６ | 工事請負契約変更の件　（都市河川改良事業） | 　寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約（令和元年１０月２５日議決）契約金額　１１５億９，６６８万５，１００円　　　　　　　→　１１７億７，７３０万５，１００円請負者　　戸田・ハンシン・大容特定建設工事共同企業　　　　　体 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ７ | 私有地への排水管の埋設に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 高石市羽衣５丁目地先の私有地に昭和３６年頃に埋設した排水管に関し、損害賠償の額を決定し、民法第６９５条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ８ | 指定管理者の指定の件（都市公園） | (1) 住吉公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで　　　指定する団体　　都市公園住吉公園指定管理共同体(2) 浜寺公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで　　　指定する団体　　浜寺公園指定管理グループ(3) 箕面公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　　　指定する団体　　メイプルハーツ企業共同体(4) 住之江公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　　　指定する団体　　都市公園住之江公園指定管理共同体(5) 枚岡公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　　　指定する団体　　枚岡公園指定管理グループ(6) 二色の浜公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで　　　指定する団体　　二色の浜公園管理連合会(7) 長野公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　　　指定する団体　　都市公園長野公園管理共同体　(8) 錦織公園　　　指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　　　指定する団体　　錦織公園指定管理グループ　　　　(9) 深北緑地　　　指定期間　　　 令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで　 　 指定する団体　 深北緑地パートナーズ | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ９ | 大阪府市新大学構想会議共同設置規約を廃止する件 | 大阪府市新大学構想会議を廃止するため、地方自治法第２５２条の７第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| １０ | 公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件 | 大阪公立大学の設置に伴い、公立大学法人大阪の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １１ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の定款の一部を変更する件 | 大阪府立病院機構が府から出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| １２ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の定款の一部を変更する件 | 大阪府立環境農林水産総合研究所が府から出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| １３ | 公立大学法人大阪が徴収する料金の上限の変更について認可する件 | 公立大学法人大阪が徴収する授業料等の料金の上限の変更について認可するため、地方独立行政法人法第２３条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １４ | 公立大学法人大阪に係る第１期中期目標の一部を変更する件 | 公立大学法人大阪に係る中期目標の変更について、地方独立行政法人法第２５条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １５ | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に係る第２期中期目標を定める件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所が今後５年間において達成すべき業務運営等に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第２５条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １６ | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所に係る第２期中期目標を定める件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所が今後５年間において達成すべき業務運営等に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第２５条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １７ | 指定公立国際教育学校等管理法人の指定の件 | 国家戦略特別区域法第１２条の３第１項の規定により、指定公立国際教育学校等管理法人を指定するもの。指定期間 　　　 令和４年１月１日から　　　　　　　　　　令和１１年３月３１日まで　　指定する法人　　学校法人大阪ＹＭＣＡ | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| １８ | 大阪府道路公社の有料道路事業の変更について同意する件 | 大阪府道路公社が千里丘寝屋川橋（鳥飼仁和寺大橋）有料道路の通行料金の割引などをすることについて同意するため、道路整備特別措置法第１６条第２項の規定により議会の議決を求めるもの。 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| １９ | 大阪府スマートシニアライフ基金条例制定の件 | 情報通信技術の活用により、主として高齢者が抱える課題の解決を図り、もって府民の生活の質の向上に資するため、スマートシニアライフ基金の設置、積立て、管理等について定める。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２０ | 大阪府防災会議条例一部改正の件 | 大阪都市計画局及び万博推進局の設置に伴い、大阪府防災会議の幹事の定数を改定する。〔改正前〕　７４人　　　　〔改正後〕　７６人施行日：令和３年１１月１日ほか | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２１ | 大阪府青少年健全育成条例一部改正の件 | １　民法の改正により、婚姻による成年擬制に係る規定が削除されたことにより、規定の整備を行う。　　　　施行日：令和４年４月１日２　食品衛生法施行令の改正により、営業許可業種において、喫茶店営業が飲食店営業に統合されたことにより、規定の整備を行う。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２２ | 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等一部改正の件 | 　公務におけるいわゆるフレックスタイム制度を導入するため、職員の申告を経て、任命権者が公務の運営に支障がないと認める場合に週休日及び勤務時間を割り振ることができる旨の規定を追加する。　〔主な改正内容〕　・始業及び終業の時刻について、４週間を超えない範囲内で１週間当たり３８時間４５分となるように勤務時間を割り振ることができることとする。　・子の養育又は配偶者等の介護をする職員その他これに類する状況にある職員の始業及び終業の時刻について、週休日の特例を設け、及び勤務時間を割り振ることができることとする。　　　　施行日：令和４年１月１日　〔関係条例〕　・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例　・職員の給与に関する条例　・職員の育児休業等に関する条例　・一般職の任期付研究員の採用等に関する条例 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２３ | 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 国家公務員について、防疫等作業手当の対象業務のうち心身に著しい負担を与えると人事院が認める作業に従事したときの特殊勤務手当に関する規定が追加されたことに伴い、同趣旨の規定を追加する。　・発熱その他の感染症の症状を呈する者に接する業務　　１日　５８０円　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２４ | 職員の懲戒に関する条例一部改正の件 | 　大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の改正により、盗撮等の卑わいな行為について、公共の場所又は乗物等以外の場所で行われるものについても禁止の対象に含められたことに伴い、非違行為である痴漢行為、盗撮等に係る規定について、同趣旨の改正を行う。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２５ | 大阪府税条例等一部改正の件 | 地方税法施行令等の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２６ | 大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例一部改正の件 | 特定非営利活動促進法の改正により、認定特定非営利活動法人が請求に応じて役員名簿等を閲覧させるときは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除くことができることとされたこと等を踏まえ、条例指定特定非営利活動法人による役員名簿等の閲覧等について、同趣旨の改正を行う。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２７ | 大阪府安心こども基金条例一部改正の件 | 国の要領改正により一部事業の実施期間を延長するため、条例の失効期日を改正する。　・失効期日　〔改正前〕　令和６年６月３０日　　　　　　　〔改正後〕　令和７年６月３０日　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２８ | 大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件 | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正により、乳児院等の長の資格要件を改正する。　　　　施行日：令和４年４月１日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２９ | 大阪府中小企業融資に関する損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例一部改正の件 | 産業競争力強化法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３０ | 大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の改正により、捕獲等の対象となる鳥獣の範囲が見直されたことにより、規定の整備を行う。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３１ | 大阪府国土利用計画審議会条例一部改正の件 | 　大阪府国土利用計画審議会の権限に属する事項で、規則で定めるものについては、会長において、これを専決することができることとする。　　　　施行日：令和３年１１月１日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３２ | 大阪府特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例一部改正の件 | 　特定都市河川浸水被害対策法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。　　　　施行日：規則で定める日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３３ | 大阪府流域下水道の管理に関する条例一部改正の件 | 　下水道法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。　　　　施行日：規則で定める日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３４ | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | 大阪府住宅まちづくり審議会の名称を大阪府住生活審議会に改正するとともに、担任する事務を改める。　　　施行日：令和３年１１月１日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３５ | 大阪府立学校条例等一部改正の件 | 指定公立国際教育学校等管理法人による大阪府立学校の管理に関する条例の制定に伴い、次のとおり所要の改正を行う。〔主な改正内容〕・大阪府立学校条例の一部改正　　公立国際教育学校等について、大阪府立学校条例の教職員の人事に関する規定の適用を除外する。　・大阪府個人情報保護条例の一部改正　　指定管理者又は公の施設が対象となる規定に指定公立国際教育学校等管理法人又は公立国際教育学校等を追加する。　・大阪府外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部改正　　包括外部監査人が監査することができる対象に、指定公立国際教育学校等管理法人を追加する。　　　　施行日：令和４年１月１日ほか | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３６ | 大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 災害対策基本法の改正により、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、市町村長が行う避難のための立退きの勧告及び指示のうち、勧告が廃止されたことにより、規定の整備を行う。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３７ | 大阪府暴力団排除条例一部改正の件 | 暴力団の対立抗争の激化に伴い、暴力団事務所の移転が活発化している状況を踏まえ、青少年の健全な育成を図るため、暴力団事務所の開設又は運営を禁止する区域に都市計画法で定める工業専用地域以外の用途地域を追加する。施行日：令和３年１１月２２日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３８ | 大阪府二千二十五年日本国際博覧会大阪パビリオン基金条例廃止の件 | 大阪市と共同して万博推進局を設置することに伴い、大阪市において同趣旨の基金を設置するため、本条例を廃止する。　　　　施行日：規則で定める日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３９ | 大阪府市共同設置附属機関条例廃止の件 | 大阪府市新大学構想会議を廃止することに伴い、本条例を廃止する。　　　　施行日：公布の日 | 10月11日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

**【**令和3年9月29日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0309giin.html#7) |
| ４０ | 大阪府教育委員会委員の任命について同意を求める件 | 教育委員会委員井上貴弘氏の任期が令和３年９月３０日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により同意を求めるもの。 | 9月29日 | 同意 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

【令和3年9月29日上程】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ４１ | 大阪府公害審査会委員の任命について同意を求める件 | 公害審査会委員１５名のうち１２名の任期が令和３年１０月３１日に満了となるので、現在空席となっている３名と併せ、次の各氏を任命することについて、公害紛争処理法第１６条第１項の規定により同意を求めるもの。桑野　　園子　　（再任）中川　　眞　　　（再任）大久保　規子　　（再任）佐藤　　眞奈美　（再任）尾﨑　　博明　　（再任）近藤　　明　　　（再任）黒坂　　則子　　（再任）田中　　みさ子　（再任）岩城　　裕　　　（再任）中島　　清治　　（再任）播磨　　政明　　（再任）松井　　孝典　　（再任）山本　　英利子　（再任）小林　　邦子　　（新任）竹岡　　富美男　（新任） | 10月11日 | 同意 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

**【**令和3年11月29日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ４２   | 令和３年度大阪府一般会計補正予算（第８号）の件 | 概要はこちら<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r3hosei8.html> | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４３ | 当せん金付証票発売の件 | 　令和４年度における当せん金付証票の発売限度額を定めるため、当せん金付証票法第４条第１項の規定により議決を求めるもの。発売限度額　　５００億円 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４４ | 工事請負契約締結の件（モノレール道整備事業） | (1) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（Ｂ９５７工区）請負契約　　　契約金額　　５億１，９６１万３，６００円　　請負者　　　川田工業株式会社(2) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（Ｂ９６８工区）請負契約　　　契約金額　　５億８，０６９万円　　　請負者　　　瀧上工業株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４５ | 工事請負契約締結の件（道路改良事業） | 主要地方道茨木摂津線道路改良工事（Ｒ３）請負契約　　契約金額　　９億６，０１９万円　請負者　　　久本組・カワタニ共同企業体 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４６ | 工事請負契約締結の件（大阪府営住宅建設事業） | 大阪府営豊中新千里南第２期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約契約金額　　１３億６，１２５万円請負者　　　栗本建設工業株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４７ | 工事請負契約締結の件（日本万国博覧会記念公園ＥＸＰＯ’７０パビリオン別館新築工事） | 日本万国博覧会記念公園ＥＸＰＯ’７０パビリオン別館新築工事請負契約契約金額　　５億３，５７０万円請負者　　　藤原工業株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４８ | 工事委託契約変更の件（道路改良事業） | 都市計画道路大県本郷線新設事業に伴う関西本線柏原構内大県本郷線架道橋新設工事委託契約（平成２７年１２月２２日議決）契約金額　　３４億９，８７７万８千円　　　　　　　　　→　３３億２，６２１万１千円　　受託者　　　西日本旅客鉄道株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４９ | 動産買入れの件（分析システム） | 　大阪府立茨木工科高等学校及び大阪府立堺工科高等学校で使用する分析システムの購入買入れ金額　　１億６３８万９，８００円買入れ先　　　大研科学産業株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５０ | 診療報酬過払金返還請求に関する訴えの提起の件 | 診療報酬の過払金返還請求について、過払金が発生している医療法人を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５１ | 破砕機の損傷事故に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪市住之江区において発生した破砕機の損傷事故に関し、損害賠償の額を決定し、民法第６９５条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５２ | 大阪府立藤井寺支援学校における生徒の負傷事案に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び調停の件 | 大阪府立藤井寺支援学校において発生した生徒の負傷事案に関して、損害賠償の額を決定し、民事調停法第１６条の規定により調停に合意するため、議決を求めるもの。 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５３ | 指定管理者の指定の件（大阪府立青少年海洋センターファミリー棟） | 大阪府立青少年海洋センターファミリー棟 指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　 ソーシャルリゾートみさき | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５４ | 指定管理者の指定の件（大阪府立江之子島文化芸術創造センター） | 大阪府立江之子島文化芸術創造センター 指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　 ｅｎｏｃｏ文化創造プロジェクト　 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５５ | 指定管理者の指定の件（大阪府立中河内救命救急センター） | 大阪府立中河内救命救急センター 指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体 地方独立行政法人市立東大阪医療センター | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５６ | 指定管理者の指定の件（環境農林水産部所管施設） | (1) 大阪府民の森くろんど園地、ほしだ園地、緑の文化園むろいけ園地、くさか園地、ぬかた園地、なるかわ園地及びみずのみ園地指定期間　　　 令和４年４月１日から令和１４年３月３１日まで指定する団体　 住友林業緑化株式会社(2) 大阪府中央卸売市場指定期間　 　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　 大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５７ | 指定管理者の指定の件（大阪府営住宅） | (1) 大阪市淀川区、豊中市、池田市、吹田市及び箕面市に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間　　　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　 株式会社東急コミュニティー(2) 大阪市平野区、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市及び大阪狭山市に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間 令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　　日本管財株式会社(3) 堺市(南区を除く。)、泉大津市、和泉市、高石市及び忠岡町に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間　 　 　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　　株式会社東急コミュニティー(4) 堺市南区に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間　 　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　　株式会社東急コミュニティー(5) 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間　 　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　　株式会社東急コミュニティー(6) 高槻市、茨木市、摂津市及び島本町に所在する大阪府営住宅（共同施設を含む。）指定期間　 　　令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで指定する団体　　株式会社東急コミュニティー | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５８ | 大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | ガス事業法施行令の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。施行日：令和４年４月１日 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５９ | 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例等一部改正の件 | 　令和３年１０月の人事委員会の勧告等を踏まえ、期末手当を引き下げる。　〔改正前〕１．２７５月　〔改正後〕令和３年１２月期　１．１２５月　　　　　　令和４年　６月期　１．２００月　　　　　　令和４年１２月期　１．２００月　　　　施行日：公布の日ほか　〔関係条例〕　　・職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例　　・一般職の任期付研究員の採用等に関する条例　　・一般職の任期付職員の採用等に関する条例 | 11月29日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６０ | 職員の給与に関する条例一部改正の件 | 令和３年１０月の人事委員会の勧告等を踏まえ、初任給調整手当の支給対象者に獣医師を追加する。　　　　施行日：令和４年４月１日 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６１ | 大阪府組織条例一部改正の件 | １　組織再編に伴い、政策企画部及び福祉部の分掌事務の改正を行う。２　内部組織について都市整備部と建築部を統合し、併せて分掌事務の改正を行う。施行日：令和４年４月１日 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６２ | 大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件 | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正により、長期優良住宅建築等計画の認定の手続が合理化されたこと等に伴い、当該事務に係る手数料を新たに設定する等の改正を行う。・長期優良住宅建築等計画の認定（住宅性能評価書等が交付された一戸建ての住宅で、新築基準が適用される住宅）　１３，０００円　等　　　　施行日：令和４年２月２０日 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６３ | 大阪府警察事務手数料条例一部改正の件 | 　銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、クロスボウの所持の許可等に係る手数料を新たに設定する。・クロスボウの所持の許可　　６，８００円　等　　　　施行日：令和４年３月１５日 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |

**【**令和3年12月17日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ６４ | 令和３年度大阪府一般会計補正予算（第９号）の件 | 概要はこちら<https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r3hosei9.html> | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ６５ | 府立学校の職員の再任用のための選考における不合格の決定に関する損害賠償請求事件の上告受理の申立ての件 | 元府立学校教諭の定年後の再任用を拒否したことが違法であったとする損害賠償請求事件の判決を不服として、上告受理申立てをするため、議決を求めるもの。 | 12月17日 | 原案可決 | 〇 | 〇 | 〇 | × | × | 〇 | 〇 |

**報告**

**【**令和3年9月29日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| 　１ | 令和３年度大阪府一般会計補正予算（第６号）の専決処分の件 | 新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるもの。予算額　　３２億７，１９６万８千円専決日　　令和３年９月１４日 | 10月11日 | 承認 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２　 | 国道１７０号における転倒事故に係る損害賠償請求事件の控訴の専決処分の件 | 国道１７０号における転倒事故に係る損害賠償請求事件の控訴について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるもの。　　　専決日　　令和３年７月２７日 | 10月11日 | 承認 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３ | 一級河川寝屋川宝町調節池築造工事に伴う地盤沈下による建物の損傷事故に係る損害賠償請求事件の控訴の専決処分の件 | 一級河川寝屋川宝町調節池築造工事に伴う地盤沈下による建物の損傷事故に係る損害賠償請求事件の控訴について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるもの。専決日　　令和３年９月９日　 | 10月11日 | 承認 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４ | 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例一部改正の専決処分の件 | 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正の件について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるもの。　専決日　　令和３年９月１４日 | 10月11日 | 承認 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ５ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 訴えの提起　７２件専決日　　令和３年７月１５日　他(2) 和解　　　　５５件　　 　専決日　　令和３年７月１３日　他(3) 調停　　　　２件　　 　専決日　　令和３年７月２０日 |  | 議決不要 |  |
| ６ | 行政財産使用料支払請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 行政財産使用料支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告する。専決日　　令和３年７月１５日 |  | 議決不要 |  |
| ７ | 工事請負契約変更の専決処分の件（モノレール道整備事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。大阪モノレール支柱建設工事（西岩田工区）請負契約　　　　　　　　　　　　　　（令和３年３月２４日議決）専決日　　令和３年７月１５日 |  | 議決不要 |  |
| ８ | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋下流右岸）請負契約　　　　　　　　　　　　（令和元年１０月２５日議決）　　　　専決日　　令和３年８月３日 |  | 議決不要 |  |
| ９ | 工事請負契約変更の専決処分の件（旧大阪府立成人病センター病院棟他第１期撤去工事） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。旧大阪府立成人病センター病院棟他第１期撤去工事（令和２年９月３０日議決）専決日　　令和３年８月１３日 |  | 議決不要 |  |
| １０ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 大阪府営豊中新千里北第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約　　　　　　　　（令和元年６月６日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(2) 大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約　（令和元年１２月２０日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(3) 大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約 　　　　（令和元年１２月２０日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(4) 大阪府営吹田桃山台第１期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）請負契約　 （令和元年１２月２０日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(5) 大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約　 （令和２年３月２４日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(6) 大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約　 （令和２年３月２４日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(7) 大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）（その２）請負契約 （令和２年３月２４日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(8) 大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第４工区）（その２）請負契約 （令和２年３月２４日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(9) 大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第５工区）請負契約　 （令和２年５月２６日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(10) 大阪府営豊中新千里東第３期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約　　　 （令和３年３月２４日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(11) 大阪府営堺新金岡４丁５番第３期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約（令和３年６月９日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(12) 大阪府営堺新金岡４丁５番第３期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約（令和３年６月９日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(13) 大阪府営堺新金岡４丁５番第３期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）請負契約（令和３年６月９日議決）　　　専決日　　令和３年８月１３日(14) 大阪府営堺宮園第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約　　 （令和３年６月９日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(15) 大阪府営堺宮園第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約　　 （令和３年６月９日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日(16)大阪府営桃山台３丁住宅耐震改修工事請負契約（令和３年６月９日議決）　　　　専決日　　令和３年８月１３日 |  | 議決不要 |  |
| １１ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府警察署施設整備事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。大阪府守口警察署旧庁舎撤去工事（令和３年６月９日議決）専決日　　令和３年８月１３日 |  | 議決不要 |  |
| １２ | 地方自治法第２２１条第３項の法人の経営状況報告の件 | 地方自治法第２２１条第３項の法人の経営状況について、同法第２４３条の３第２項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １３ | 出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告の件 | 出資法人等の経営評価報告に対する審査・評価・助言等について、大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第４条第４項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １４ | 公立大学法人大阪の業務実績に関する評価結果報告の件 | 　大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪の令和２事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法第７８条の２第６項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １５ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和２事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １６ | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和２事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １７ | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和２事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １８ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和２事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| １９ | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ２０ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の第３期中期目標に係る業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の第３期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ２１ | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第１期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第２８条第５項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ２２ | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件 | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例第７条第２項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ２３ | 令和２年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告の件 | 令和２年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、大阪府環境基本条例第９条第１項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |

**【**令和3年11月4日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ２４ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。（1）訴えの提起　　　１件専決日　　　　令和３年１０月１５日（2）和解　　 　　　１４件　　　　専決日　　　　令和３年１０月１４日 |  | 議決不要 |  |
| ２５ | 令和２年度内部統制に関する評価結果報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、令和２年度における内部統制に関する評価の結果について、監査委員の意見を付けて報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ２６ | 令和２年度大阪府一般会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２７ | 令和２年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２８ | 令和２年度就農支援資金等特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ２９ | 令和２年度大阪府営住宅事業特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３０ | 令和２年度港湾整備事業特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３１ | 令和２年度関西国際空港関連事業特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３２ | 令和２年度箕面北部丘陵整備事業特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３３ | 令和２年度不動産調達特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３４ | 令和２年度市町村施設整備資金特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３５ | 令和２年度公債管理特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３６ | 令和２年度地方消費税清算特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３７ | 令和２年度母子父子寡婦福祉資金特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３８ | 令和２年度国民健康保険特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ３９ | 令和２年度中小企業振興資金特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４０ | 令和２年度沿岸漁業改善資金特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４１ | 令和２年度林業改善資金特別会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４２ | 令和２年度大阪府中央卸売市場事業会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | × | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４３ | 令和２年度大阪府流域下水道事業会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４４ | 令和２年度大阪府まちづくり促進事業会計決算報告の件 | 地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和２年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。 | 11月29日 | 認定 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ４５ | 令和２年度用品調達基金運用状況報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、令和２年度の基金の運用状況について報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ４６ | 令和２年度小口支払基金運用状況報告の件 | 地方自治法の規定に基づき、令和２年度の基金の運用状況について報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ４７ | 令和２年度決算に基づく健全化判断比率報告の件 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和２年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ４８ | 令和２年度決算に基づく資金不足比率報告の件 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和２年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を報告するもの。 |  | 議決不要 |  |

**【**令和3年11月29日上程**】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） |
| [維新](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#1) | [自民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#2) | [公明](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#3) | [共産](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#4) | [民主](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#5) | [国民](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#6) | [自堺](https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/030902giin.html#7) |
| ４９ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 訴えの提起　　　８１件専決日　　　 令和３年１１月５日(2) 和解　　　　　　６４件　　 　 専決日　　　 令和３年１１月５日 |  | 議決不要 |  |
| ５０　 | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | 公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。　件数　　　２件専決日　　令和３年１１月１６日 |  | 議決不要 |  |
| ５１ | 工事請負契約等変更の専決処分の件（モノレール道整備事業） | 工事請負契約等の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 大阪モノレール（仮称）瓜生堂車両基地内の支柱等建設工事委託契約　　　　　（令和２年５月２６日議決）専決日　　令和３年１１月１０日(2) 大阪モノレール支柱建設工事（桑才新町工区）請負契約　　　　　　（令和２年１２月２１日議決）専決日　　令和３年１１月１０日 |  | 議決不要 |  |
| ５２ | 工事請負契約等変更の専決処分の件（道路改良事業） | 工事請負契約等の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 都市計画道路十三高槻線と阪急京都線との立体交差工事にかかる本線道路橋並びに歩道橋の上部工事及び下部工事委託契約　　　　　　　（令和元年６月６日議決）専決日　　令和３年１１月９日(2) 都市計画道路十三高槻線橋梁上部工等工事（正雀工区その１）請負契約　　　（令和元年１０月２５日議決）専決日　　令和３年１１月９日(3) 一般国道（新）３７１号道路改良工事（３工区）請負契約　 （令和元年１０月２５日議決）専決日　　令和３年１１月９日(4) 主要地方道茨木摂津線（大岩線）法面対策工事（Ｒ２）請負契約　 （令和２年５月２６日議決）専決日　　令和３年１１月９日 |  | 議決不要 |  |
| ５３ | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。(1) 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋上流）請負契約　　　　　　　　（平成３０年１２月１９日議決）専決日　　令和３年１１月９日(2) 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（ＪＲゆめ咲線上流左岸）請負契約　　　　　　（令和元年６月６日議決）専決日　　令和３年１１月９日 |  | 議決不要 |  |
| ５４ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。　大阪府営堺宮山台４丁第２期高層住宅（建替え）新築工事請負契約　　　　　　　　　（令和２年１２月２１日議決）専決日　　令和３年１１月５日 |  | 議決不要 |  |
| ５５ | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件 | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例第７条第２項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |
| ５６ | 教育行政に係る点検及び評価結果報告の件 | 令和２年度における大阪府教育振興基本計画の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、大阪府教育行政基本条例第６条第１項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定により報告するもの。 |  | 議決不要 |  |

※本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称
（維新）・・・大阪維新の会大阪府議会議員団 （自民）・・・自由民主党・無所属　大阪府議会議員団 （公明）・・・公明党大阪府議会議員団
（共産）・・・日本共産党大阪府議会議員団 （民主）・・・民主ネット大阪府議会議員団 （国民）・・・国民の会 （自堺）・・・自由民主党・堺クラブ